

平成 28 年度 第 3 回 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員会

議事録

日時：平成 28 年 12 月 8 日（木）

場所：幸田町中央公民館第 2・3 会議室

坂詰委員長：前回の委員会以降のご意見を反映した資料がお手元にあると思います。前回の委員会の翌日に文化庁の五島調査官がいらした時の幸田町とのやりとりは、既に資料をお送りしてご理解いただいていると思います。それでは今日の検討事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局：第 5 章から資料説明。

坂詰委員長：協議用資料について何かご質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。事務局で対応出来ること、役所で他の部局と相談して出来るもの、全て入っているということ。前回は対象時期をいつにするかということが問題になりましたが、それについては昭和 10 年代にしたい、ということで、残っている資料もあり、前回も色々のご意見を伺ったところですので、よろしいのではないかと思います。雨水排水についても前回問題とされましたが、今回対応のひとつが盛り込まれています。水は指定地外へと流れていくので、それをどう管理するのかも踏まえなければいけません、とりあえず史跡の範囲内の水の問題をまとめるのが今回の計画書だと思います。東西廟所の整備に関しての一番大きな問題は、東廟所を整備するには搬入路が必要になるということ、これがなければ具体的な工事が出来ませんので、大前提となることだと思います。肖影堂の問題について、前回藤井先生からご意見をいただけなかったのが、今回お聞かせいただければと思います。短期計画が 10 年というのは普通より長いように思えますが、当面やるべき事をこのように表現しているかと思います。まずは前回お話を伺えなかった藤井先生から一言いただけますか。

藤井委員：前回出席出来なかったのですが、全体としてはかなり問題点が整理されて順調に進みつつあるように思います。P46 に木造建築の修理をどうしようかということがありましたが、木造建築の中では肖影堂が一番よろしくない状況で、傾いています。次に東廟所の門が、足元が多少不安定な状況になっています。この 2 つが最も重要な問題で、あとは現状維持を考えれば良い状況ではないかと思います。肖影堂について、先ほど面白い指摘があったのですが、文建協の人が瓦を外すと戻るだろうとおっしゃっているのですか。

事務局：はい。

藤井委員：それをここで決めるべきかは微妙なことですが、建物というのは屋根の重さを多少は考慮して下の強度が加減されているので、もし戻ってしまったら、瓦屋根を葺けばまた傾いてきてしまう。それと、昭和10年というのが原則ですが、建物そのものが桧皮葺であれば、瓦を戻さないということもありえるのですね。しかし桧皮葺にすると20年毎に屋根を葺き替えることとなりますから、それはそれで継続的にお金がかかります。瓦葺きにするのならば構造補強はしなければいけないでしょう。もうひとつ、東廟所の門ですが、石垣の修理をどのくらいするのかは大きな問題になると思います。ずれてはいますが、すぐに崩れるような状態ではありませんから、将来的にどのような状態にしておけば良いのかというのはもう少し議論しておいた方が良いでしょう。それから排水の問題ですが、山門の下に水が集まっているのですね。P45の排水計画で山門の下に水が溜まらないようになれば良いのですが、不安なような気もするので、もう少し何かしかりしたものが出来ないものかと思うのですが。

坂詰委員長：肖影堂についてですが、解体修理が必要になるのでしょうか。

藤井委員：普通あのくらい傾いていたら解体して締めなおす事が多いのですが、文建協が言うように本当に瓦を除けて元に戻ってしまえば、半解体修理ということで仕組みをばらさないでやることもありえます。修理の専門家に見せないと、判断は出来ませんね。

坂詰委員長：では肖影堂の問題は専門家の方に具体的にどのような方法が良いかということをお伺って一番良い方法を藤井先生にご判断いただくということにしたらどうでしょうか。門については、どのようにしたら良いでしょうか。

藤井委員：門は解体して材の養生等を行わなければならないと思います。そうすると解体修理になるのですが、これは石垣との兼ね合いがあるので、いつならば良いかという事になりますが、よほどの大地震でなければ、倒壊の心配は無いと思います。

坂詰委員長：肖影堂を専門家に見ていただいた時に合わせて東廟所の門も見ていただく事にしましょうか。そうすれば両方の判断がつくと思いますので。それを踏まえて対応することにしたと思います。前回もう一つ問題にされたのは、赤羽先生から指摘された排水についてですが、それについて、今回の資料をご覧になっていかがでしょうか。

赤羽委員：P45に雨水排水計画の図面がありますが、東の廟所の現在の排水というのはどのようになっているのですか。どのように灌漑用池に入っているのですか、それとも灌漑用池には入っていないのですか。

事務局：今は直接下へ流す排水路が無い為、点線のように新設したいということです。

赤羽委員：計画では東廟所の排水についても灌漑用池に導くようになっていますが、文化庁の方も補助対象になるのではないかと考えていた東の方にも貯水池を作ったらどうでしょうか。東廟所の下の方に。そこに東廟所からの水を一時滞留させるようにすれば、下流の方にも安心感を与えられるのではないのでしょうか。全ての水を灌漑用池に回収して浚渫してキャパシティを広げながらというのは、必要な事でしょうが、それだけで足りるのか疑問ですので、補助対象になるのであれば東廟所の下に貯水池を作る事を考えてはいかがでしょうか。西廟所の墓地の方から灌漑用池へ導くのも新しい水路を作るといことですので、今ある灌漑用池のキャパシティを広げても足りないのではないかと思います。

コンサル：おっしゃるように灌漑用池を改修しても容量が足りないだろうと思います。案としては、東廟所の西側の史跡指定地境界ぎりぎり、もしくは本堂の東側が考えられます。ここが集水面積が一番大きいので、一度ここで受けておいて水を少し溜めておけば今の灌漑用池についても多少の改修で済むのではないかと思います。

赤羽委員：同感です。

坂詰委員長：先ほど資材運搬路は補助金がもらえるということでしたが、水路の問題でも史跡の中であればもらえる訳ですか。

事務局：はい。

坂詰委員長：それなら問題ありませんね。資材の運搬路と水の問題について、具体的に位置づけていただきたいと思います。すぐにお金が付くかは分かりませんが、優先事項として入れたらどうかと思います。

丸山委員：西廟所へ流れてくる水は、東西に振り分けて排水するということでしょうか。

事務局：そうですね。

丸山委員：P45の図では途中で切れている排水路があるのですが、地下で繋がっているのですか。例えば西廟所と東廟所という文字の間の門のところは途中で排水路が無くなっているのですが。排水計画というのは、一応建前としては全て繋がっていないといけない。容量は別にして、排水路が切れていると排水計画にならない。それと、森林を改良して土壌を豊かにして水を貯えられるようにすることも大切。それからP43の緑の線が集水域であれば、それを凡例に書いておいて下さい。P56の植生管理計画で、昭和10年代を基本とすると書かれていますが、昭和10年代の植生というのが分かるのですか。

事務局：正直言って植生に関しては分かりません。

丸山委員：恐らくはアカマツ・コナラが主体だと思いますが、それに戻すことは不可能です。今、この山林の中にアカマツは一本も無かったと思います。マツクイムシの問題もあるし、戻すことは不可能です。それよりも、2番目に書かれていることの方が重要で、史跡の価値を高めるような管理が出来るかどうかという方が重要だと思います。3番目には目通り径10cm未満の実生木は伐採し、と書いていますが、伐採するのではなくて、実生の落葉広葉樹でコナラとかモミジがあつたら残してやらなければいけない。林相を変えていく、林種を転換していくということで、今ここは人工林と常緑広葉樹で暗くなっていますので、人工林は人工林で密度管理を行ってそれなりのヒノキ林にしていく、常緑広葉樹のところは、落葉広葉樹へ転換していけるような方向で管理しなければいけない。実生木を何でも切って良いわけではないですから。下半分の黄色のところ立枯木・倒木の撤去・巨木の伐採と書いてありますが、ここは植生からいうと人工林と常緑広葉樹の2つに分かれますよね。一括ではなくて、それぞれの管理の仕方があるはずで。それからグリーンで塗られている所は椿園ですが、椿園に対してこのやり方は違うでしょう。今かなり密集して生えて暗くなって、花が咲きにくくなっているのだから、花木園としての管理をやっていく必要があります。ここは色々寄付をもらっているのですから。6番目には以下の危険木・支障木と書いてありますが、史跡を毀損する可能性のある、緊急度の高いものを早く選別して伐倒していかなければならないと思います。まだ作業路が出来ていないですが、危ない木は切ってしまうと捨て置かないと仕方ないかと思えます。植生管理計画については、もうちょっと細かなところを詰める必要があるかと思えます。それから工事用の搬入路の整備ですが、それについては事業計画の中ではどこに位置づけられているのですか。

事務局：P58の東廟所地区のところですよ。

丸山委員：工事項目は何かですか。

事務局：その他施設整備工事です。

丸山委員：平成34年というのはずいぶん遅くありませんか。

事務局：東廟所そのものの整備を34年以前は入れておりませんので。

丸山委員：東廟所自体の整備に合わせてやるのでは、遅いような気がしますね。森林を管理する場合、林道は最初に作っていきます。本来除伐した木は捨て置くよりは、持ち出した方がいい。健全な木であれば捨て置いても良いですが、ナラ枯れとかの木をそこに放っておけば、虫をそこに飼っているようなもので、ビニールで巻いて林内に置いていたところもありますが、雨が降ったり、引っかけたり破けたりして、あまり良くない状態になっ

ています。虫にやられた木は持ち出すことが基本になります。この場合、既存の林道を拡幅することにそんなにお金はかからないと思うので、早めにやっても良いのではないのでしょうか。2mくらいあれば軽トラックが入れるでしょう。

鶴田委員：今の道は120 cmくらいです。

丸山委員：では少し広げないといけませんね。史跡の背後の山まで指定地に入れているところは少ないですので、ひとつのモデルになる。樹種を変換して水を貯えられるようにしたり、あらたに池を作って貯えられるように出来るのかどうか。

坂詰委員長：植生までが指定地内にあるのだから、それを維持管理して史跡保存に結びつける為には丸山先生がおっしゃったような事が必要なんだという事を前提にしてください。資材運搬路の設定は、少し前倒しにした方が良いのではないのでしょうか。排水についても待てませんから、出来るだけ早く。これらを肖影堂の解体と同時に着手出来ないか、ということを検討してもらえませんか。

丸山委員：東廟所の裏はかなり緊急に雨水の対策をしなければならないと思います。その為には作業路が必要なのではないのでしょうか。廟所自体ではなくて、その裏側のほうが緊急度が高いように思いますが。現地で雨が一番気になるのはどこですか。

鶴田委員：やはり東廟所の裏です。

坂詰委員長：まずは排水を最優先にする、ということをお大前提にしてはいかがでしょうか。2m以内の道に資材運搬の車両が入れるのですか。

鶴田委員：間伐材を引き出すのに使っていたので、寺の小さいものが通れるくらいかと思います。

丸山委員：石材を積んでいけますか。

コンサル：テラーですか。なんとかいけると思います。

丸山委員：あれならけっこうな重さのものも運べますよね。

コンサル：文化庁の補助金でやるのでしたら、比較検討しなければいけません。レールを付けて、500キロとか1トンまで運べるものがあるのですが、工事用のモノレールですね、その方が安いかもしれません。

丸山委員：そういう手もありますね。

坂詰委員長：方法は検討していただくということにして、優先順位としては排水問題を第1にすること、それから管理用の通路整備、肖影堂、この3点を優先的に考えていくという事でいかがでしょうか。10年の計画の中に、この3つをどのように落とし込めるかというのを検討していただきたいと思います。文化庁から補助金が出るとは言っても、お寺さんからも出していただくことになりますから、そのつもりでいてくださいね。

鶴田委員：はい。

赤羽委員：文化庁は町の計画もお寺さんの計画も入ったものを作るようにと言っていますから、本光寺さんともよく打合せをしていただいて、両方の計画が入った年次計画を作っているっていただきたいと思います。

事務局：確認させていただきたいのですが、肖影堂について、資料の中では今後の維持管理を考慮して瓦葺きとする、と言い切る形で書いているのですが、こういう書き方は止めた方が良いでしょうか。

藤井委員：選択肢を残しておいた方が良いでしょうと思います。

事務局：漢字がこけら葺きとなっていますが、桧皮葺きです。

藤井委員：多分こけらの方が高いですね。瓦なら一時はお金がかかるけれど、長持ちする。こけらとか桧皮だと、桧皮であれば一時は多少安いかもしれないけれど、葺き替えが必要になる。

坂詰委員長：P56の植生管理計画の、昭和10年代を基本とするという記述は削除するという事で、丸山先生よろしいですか。

丸山委員：昭和10年の植生がどうだったかわかりませんから。アカマツにしようと思えば地表面を掻き出さなければならなくて、雨が降ったらどんどん流れますから、水を貯えたいというのとは逆の事になります。

事務局：例えば寛政年間の絵図にマツが描かれているのですが、山全部を松林に戻すとかは、基本的には実現不可能ということですね。

丸山委員：やろうとすれば尾根だけはマツを残すとかはやれますけども、そうすると他の木を切ってやらないとマツは育ちませんから、かえって水を貯えることは出来なくなります。ですから無理でしょうね。要するに、山を荒らせば松林になります。それをこんなところでやったら、雨が降ったときに大変なことになるから、現実的ではありません。

坂詰委員長：そこまでしてマツを育てても、マツクイムシにやられたらいっぺんにダメになりますからね。井伊直弼公の墓近くに家臣が2本ほどマツを植えたものが、墓域全体に広がってしまって墓をひっくり返すので、慌てて切ったという話もありますし、大名の墓ではどこでも最初はマツをと思ったようですが、今現在となってはマツにとらわれないようにした方がいいでしょう。支障の無い場所にマツを植えて、本来は大名墓所はマツが植えられていたとういことを説明するというくらいで良いのではないのでしょうか。確認したいのですが、調整池も文化庁の補助金の対象になるのですか。

事務局：なります。

坂詰委員長：そうであれば排水と調整池をセットにした方がいいですね。農業用水とも関係してくるので、念のために役所の農業関係の部署と相談しておいた方がいいかと思います。大きさ等も聞かれたら答えられるようにある程度推定しておいた方がいいのではないのでしょうか。この史跡のように山まで取り込んでいる史跡の例は全国にもありませんから、ぜひそれを目玉にすることをお願いしたいと思います。幸田町が対応出来るプランを立てて下さい。植生管理については丸山先生がおっしゃるように現在に適したやり方を選択して下さい。ただ木は育って現在とは状況が変わっていきますから、その見通しを立ててやっていかなければいけません。あとは、石垣整備をどうするかという課題が残っています。前は三河地震の問題は考慮しなくてよいということになりましたから、これは雑音が入っても触れないということで良いと思います。石垣について皆さんが懸念されているのは、崩落状況です。あそこを具体的にどうするのか、問題点を考慮していただきたいと思います。全体は出来る訳が無いのですが、今度の管理計画に入れられるといいですね。こういう新しい方法を考えますということが入れられたらいいですが、具体的には、藤井先生、どうしたら良いのでしょうか。

藤井委員：石垣は中途半端に残っていますから、難しいですね。史跡整備ですから、現在の状態を壊すということは多分ありえないでしょう。どうやって何を足せるかということになるかとは思いますが。

坂詰委員長：構築状況が分かるような状況で整備するとか、そういうおおざっぱな表現にしておきますか。

藤井委員：しかし土ですから、覆い屋でもしない限り崩れていきます。予想以上に遅いですが、確実に築地塀は壊れていきますから、何らかの雨を止める方法を考えないといけない。現状から崩壊を進行しないようにするには、何らかのものを足すという方法しかないのではないのでしょうか。

坂詰委員長：今の崩落状況を一度調べて、復元してしまえば簡単ですが、そうではなくて内部の状況が見えるようにという話もありますから。

藤井委員：古代なら版築、その後も瓦が入っていたり、色々な築地塀の作り方があるのですが、この築地塀は土まんじゅうで団子を重ねていて、そういう事がわかる例というのはあまり見たことが無いものですから、それを現地で見られれば良いのですが、それはなかなか大変かもしれません。透明の硝子とかアクリルのようなものでという例もありますが、必ずしも成功している訳ではありません。土とのマッチングが悪いというか。

丸山委員：結露とかしてしまいますね。直すとしたら差し替えなければいけないと思いますよ。でも現況をどこかで展示出来ると一番良いですね。

事務局：今土塀が残っているところがあって、それを取り払ってしまっで一から作るというのではなくて、今あるものは残して、そこに足していくような形にするということでしょうか。

丸山委員：修理が出来る塀と、見た目は大丈夫それでもやってみたら全部取り払ってやり直さなければ無理だという塀が出てくると思います。素人目にはなんとか保っているように見えますが、そういうことを今判断することは出来ません。しかし取り払ってやり直す部分が出てくることは仕方が無い。漆喰が剥がれたからそこだけ修理する、ということでは保たない。これだけ雨露に晒されていますから、最初からやり直さないと。石垣を直して、それと同時にやるという事だと思います。土塀の土も一年で作らないといけなから、作り方が、ここではどうされているのか分からないけれど。

坂詰委員長：現状で、あの部分の観察というのは続けているのですか。

事務局：定点観測的なことはしておりません。

坂詰委員長：本光寺さんはシートを被せているのでしょうか。

鶴田委員：あの雰囲気が好きで来られる方もいますので、被せていません。

丸山委員：シートを被せると先ほど言ったように蒸れてきて、苔が生えてきたりしてしまう。

鶴田委員：綺麗に残っている部分だけ、どこかに屋根をつけて展示して、昔はこうでした、という説明をするような方法でも良いものなののでしょうか。

丸山委員：それは可能だと思いますけども、持って行けるかどうか。

コンサル：遺構ですから、無理でしょう。

坂詰委員長：アクリル等を付けて中が見えるようにした例はありますが、後々苔が生えたりして、良くないですね。特に本光寺さんの塀の場合は南門が入っていて、雨水の通り道ですよね。雨の状況がどのような影響をあたるのかを、観察してはいかがでしょうか。

藤井委員：最初調査をしたのが13年で、その時の写真はありますから、それと現状の比較は出来ますよね。台風で飛ばない程度の覆い屋を被せておいて。

坂詰委員長：本光寺さんはあのままが良いのですか。

鶴田委員：余分な構造物が無い、昔からの雰囲気が良いとおっしゃる方が多いですから。いつ直すのかとはよく言われますが。

丸山委員：すごい量ですから、これを全て在来工法でやると、10年20年かかるかもしれない。一部分のみ在来工法として、極端なことを言えばあとはブロック塀にでもしてしまうとか、メリハリを付ける必要はあるかもしれませんが、それが良いとは思いませんが、それならば5年くらいで出来るでしょう。

坂詰委員長：石垣と土塀のことは大きな問題として残ると思います。雨が降ると状況もどんどん変わって行きますから。本光寺さんは毎日見ているのでしょうか。

鶴田委員：やはり落ちていっていると思います。

坂詰委員長：観察をしていただいて、どうしたらいいかということですね。塀をどうしたらいいかという問題は残っていますが、排水問題、調整池、資材運搬路、肖影堂解体修理、については、今日の議論で方向が出たと思います。植生問題についてもご意見をいただきましたので、今日の議論を踏まえてもう一度検討していただけますか。それが終わらないと観光面について具体的なイメージも湧いてこないですから、お願いしたいと思います。今日は鳥居さんはいらしていませんが、いかがですか。

町産業振興課：今日は課長が欠席させていただいておりますが、幸田町の宝と言える史跡でございますので、整備が幸田町の観光にも繋がっていくと思いますので、生涯学習課と調整しながら、歴史的価値あるものを外の方に発信していく点でご協力させていただけたらと課長も申しておりました。今後も勉強させていただけたらと考えております。

坂詰委員長：本光寺さんの護持会の方はいかがでしょうか。

岩瀬委員：私もわからないところが多いのですが、事業年次計画を、地区別に分けるのがいいのか、工程順に分けるのがいいのか、気になりました。実施設計は出来るだけ工事の直前にやったほうがいいのかと思いました。

坂詰委員長：事務局は参考にして下さい。区長さんはいかがですか。

浅田委員：排水問題では地元へも気遣いいただいていますし、私どもも三ヶ根駅周辺の事も町と調整して進めていただいていますし、さらにそこから下が地元としては問題があるものですから、そのへんも一度問題提起はさせていただいて、来年再来年どうしていただくかという事は検討していただいていますので、地元としても、こういったことを含めて優先的にやってもらえるようにPRしていきたいと思います。

坂詰委員長：文化財保護委員会からはいかがでしょう。

貝吹委員：一番心配になるのは山の排水なんですけど、確かに完全に修復ができて、そのあとの問題ですね。枝が落ち、葉が落ち、詰まる。そういったところの問題をどう解決していくのかが気になる場所です。それともうひとつは、教育の面から考えていくと、文化財保護委員会としては小学生あたりにPRしていきたいという気持ちがあるのですが、観光の面ではどのようにPRしていくのかという問題がここでは言及されていません。計画からは外れるのかもしれませんが、私が気にしているのはこの3点です。

坂詰委員長：管理問題については今後出てくると思います。観光については、保全活用ということでしょうか、役所の方で話しあって対応してもらえることと思います。どのように活用していくかという教育面についてですが、今日は壁谷先生の代わりに教頭先生がいらしていますので、一言お願いします。

深溝小学校：教頭の渡辺です。1年生から6年生まで、何らかの形で本光寺さんに見学に行かせていただいておりますので、学習の中できちんと系統化したものを作っていきたいと思っておりますし、この事業に積極的に参加出来るような体制も作っていきたいと思っております。事業が30年という非常に長いスパンで行われますので、今の子供達をきちんと育てていく必要があると考えています。細かい案が決まりましたらまた提案させていただきたいと思っております。

坂詰委員長：恐らく社会教育面だけでなく学校教育も非常に大きく関わってくると思いますので、ご協力をいただけますようお願いしたいと思います。前回は話が出ましたが、小判石というのがありますよね、あれを事務局が今日拾ってきてくれていますが、子供達に競って良い石を見つけてきてもらおう、というようなことも教育的には良い効果があるのではないのでしょうか。またよろしくお願いします。以上を踏まえて、野口先生から何かご意見ありませんか。

県教委：久しぶりに出席させていただきましたが、着々と進んでいるのかなとお見受けします。ただ、今日も委員の方から様々なご意見をいただいておりますので、緊急性の高いもの

を事務局で見直していただきたいと思います。五島調査官の打合せ記録を見ますと、石垣についても所見を述べられていますし、2枚目のところで石垣カルテが補助の対象にならないとおっしゃっていますが、五島調査官は整備部門の方ですので、そちらの立場でおっしゃったのだと思います。石垣カルテについては、埋蔵文化財部門ではメニューがございますので、五島調査官がおっしゃるような形で組み込んでいただいても結構ですし、単体で計画されても良いのではないかとこのことを付け加えさせていただきます。以上です。

坂詰委員長：ありがとうございます。前回の議論を含めて色々と先生方にご意見を伺ってまいりましたが、前回同様、今日ご意見をいただいた内容を事務局で詰めていただいて、より具体的内容にしていただきたいと思います。今日は協議用資料として出されましたが、次回は整備計画案として出されることになると思います。文化庁と県の指導のもと、先生方のご意見が反映出来るように、町としてお考えになった内容については、先生方にご指導を仰いで、まとめていただきたいと思います。整備については話がまとまってきたかと思いますが、豊富な副葬遺物については、どのようにしていくかという問題がのこっています。これについては整備をやりながら、なんらかの方法で情報を発信していただきたい。赤羽先生もいらっしゃいますから、例えば県立の博物館などに展示して皆さんにみていただくとか、遺跡の整備と合わせて出土遺物の方向性というものも検討してもらいたいと思います。本光寺さんもそれについては御異議は無いと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。時間でございますので、以上で終わらせていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございました。その他なにかございますか。それでは事務局から事務連絡をいたします。

事務局：次回の委員会については、2/7 火曜日に行いたいと思います。文化庁の五島調査官に来ていただける日ですので、先生方も皆さんご出席いただけるようですので、この日に確定したいと思います。時間は14時からの予定です。よろしくお願いいたします。

事務局：以上をもちまして、第3回島原藩主深水松平家墓所保存整備委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。